

【福祉事業所サービスの種類についてNo.3】

「まだまだどのように進路選択をすれば良いのか、何を基準に決めればよいのか、また違いがわからない」というご相談を受けます。今回もそのような疑問を少しでも解消するために福祉事業所のサービスの種類についてご紹介する第三弾です♪



まず、福祉事業所のサービスの種類は…

- ① 生活介護
 - ② 就労移行
 - ③ 就労継続支援 B 型(就 B)
 - ④ 就労継続支援 A 型(就 A)
 - ⑤ 自立訓練(生活訓練)
- の5つに分類されます。

◆第三弾の今回は、この中から②と⑤について…です！

2種類のサービスの概要、利用可能年数、送迎、作業内容、注意点に分類して一覧にしました👏

就労移行	サービスの概要	一般就労など就労するために必要な知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労につなげるために職業訓練的な支援を行う。
	利用可能年数	原則 2 年+ 最長 1 年間延長可能
	送迎	なし (事業所⇄駅間の送迎のみ行っている事業所もある)
	作業内容の一例	軽作業、OA ワーク、清掃、ビジネスマナーなど ハローワークへの求職活動、面接会・見学会への参加など
	注意点	利用可能年数に限りがあるため、2 年後は一般就労または福祉サービス事業所へ移る必要がある。
自立訓練 (生活訓練)	サービスの概要	地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上等のために、日常生活動作、社会活動参加、健康管理等のプログラムをもとに、支援を行う。
	利用可能年数	原則 2 年+ 最長 1 年間延長可能
	送迎	なし (事業所⇄駅間の送迎を行っている事業所もある)
	作業内容の一例	軽作業、個別学習(資格取得、検定など)、他者との適切なコミュニケーション手段の獲得、金銭管理、ビジネスマナーなど
	注意点	利用可能年数に限りがあるため、2 年後は一般就労または福祉サービス事業所へ移る必要がある。

就労移行、自立訓練(生活訓練)はそれぞれ、就労移行は一般就労をめざすために必要な力(IT 機器の使用手法、ビジネスマナーなど)を身に付ける場所、自立訓練(生活訓練)は地域生活への移行のために必要な力(金銭管理、公共交通機関の利用、余暇活動など)を身に付ける場所 と考えていただくとイメージを持ちやすいと思います。

○セブンイレブンの移動販売車による高等部2年生の販売実習について

1月25日(土)9時半~12時にセブンイレブンさんにご協力いただき、高等部2年生ライフキャリアコース生が移動販売車にて販売実習を行います。場所は高等部玄関前駐車場を予定しております。

○高等部3年生によるライフキャリア喫茶実習について

1月25日(土)11時10分~11時45分に高等部3年生ライフキャリアコース生が喫茶実習を行います。場所は農園芸室上第2会議室を予定しております。その日は作品展がありますので、ぜひ作品展と一緒に移動販売実習と喫茶実習もよろしくお願いします♪